

平成24年度

事務事業評価調書

整理番号 1 - 26

平成23年度実施

作成年月日 H24. 7. 31

事務事業名 消費者保護対策事業

事業区分 継続
 新規事業開始年度 平成20年度 住民参加 有 関係例規：法令名
事業終了年度 平成24年度 住民協働 無 関係個別計画名

会計区分 一般会計 款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 10 住民活動促進費

担当課 住民課 担当係名 住民環境係 調書作成者職氏名 係長 井上 悌

【第五期興部町総合計画】 登載事業 非登載事業 実施計画登載No 42

| 分類 | コード | 名 称 |
|------|-----|-----------------|
| 基本目標 | 1 | 安心して暮らせる“まちづくり” |
| 施策項目 | 8 | 消費者保護対策の充実 |
| 単位施策 | 1 | 相談業務の充実 |

I. 事業計画

| | |
|-------------|--|
| (1) 【事業の相手】 | ※ 何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのか具体的に記載して下さい。 全町民 |
| (2) 【事業の概要】 | ※ 目指すべき姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載して下さい。 複雑、多様化する消費者問題を解決するため、町民自らの知識や判断力を高める必要があり、随時情報提供を行うなど、消費者トラブルを未然に防止する対策を講じる。 また、トラブル発生時には、早期解決に向けた相談体制を確立する。 |
| (3) 【事業の成果】 | ※ 事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載して下さい。 消費者トラブルに関し、町民の意識高揚を図り、町民自らが適切に判断できるとともに、町民自らの情報発信によりトラブルの未然防止が図られ、地域全体が消費者被害に遭わない町づくり。 |

II. 指 標【成果を判断する目標数値】

| No | 種 別 | 内 容 | 区 分 | 単位 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|----|------|-----|------------|----|------|------|------|------|------|
| 1 | 対象指標 | | 目標値 実績値 | 人 | | | | | |
| 2 | 活動指標 | | 目標値 実績値 | 回 | | | | | |
| 3 | 成果指標 | | 目標値 実績値 | 千円 | | | | | |
| 4 | | | 目標値 実績値 | | | | | | |

III. 事業費の推移

(単位：千円)

| 区 分 | 19年度 決 算 | 20年度 決 算 | 21年度 決 算 | 22年度 決 算 | 23年度 決 算 | 24年度 予 算 | 20~24年度 合 計 |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|
| 事業費(千円) | 3 | 70 | 1,030 | 1,071 | 1,197 | 326 | 3,694 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | | | | | 0 |
| | 道支出金 | | 1,030 | 1,071 | 1,197 | | 3,298 |
| | 地方債 | | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | | 0 |
| | 一般財源 | 3 | 70 | | | | 326 |

IV. 担当課による事務事業の評価

| 区 分 | チェック項目の説明（内容）等 |
|--|---|
| <p>1. 実施の妥当性</p> <p>(1) 町の政策的な事業である。 <input type="checkbox"/></p> <p>(2) 公共性が高い事業である。 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>(3) 緊急性が高い事業である。 <input type="checkbox"/></p> <p>(4) 法令等により実施が義務付けられている。 <input type="checkbox"/></p> <p>(5) その他 【具体的に記載】 <input type="checkbox"/></p> | <p>町民が消費者被害に遭わないことを目的に、啓蒙、啓発活動を中心に事業を進めることになるので、公共性が高い事業である。</p> |
| <p>2. 経済性・効率性</p> <p>(1) 費用に見合う効果がある。 <input type="checkbox"/></p> <p>(2) コスト削減の余地がある。 <input type="checkbox"/></p> <p>(3) 受益者負担の余地がある。 <input type="checkbox"/></p> <p>(4) 補助制度等活用の可能性がある。 <input type="checkbox"/></p> <p>(5) その他 【具体的に記載】 <input checked="" type="checkbox"/></p> | <p>町民が消費者被害に遭わないことによって明るく豊かな生活を送れることになるが、事業に経済性は期待できない。</p> <p>また、IT機器を利用したコスト削減の方法もあるが、現状では全町民が情報を共有できることにはならず、特に消費者被害の危険性が高い高齢者がIT機器を利用していない現状では、コスト削減は難しい。</p> |
| <p>3. 必要性</p> <p>(1) 町民のニーズがある。（高い） <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>(2) 事業を継続する必要がある。 <input type="checkbox"/></p> <p>(3) 類似事業との統合・再編の可能性がある。 <input type="checkbox"/></p> <p>(4) その他 【具体的に記載】 <input type="checkbox"/></p> | <p>悪質商法や犯罪手口の複雑化、巧妙化が進むなか、啓蒙、啓発活動と相談業務は必要性が増す。</p> |
| <p>4. 代替性</p> <p>(1) 行政主体による実施が適当である。 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>(2) 民間委託等による実施が可能である。 <input type="checkbox"/></p> <p>(3) 住民協働（主体）による実施が可能である。 <input type="checkbox"/></p> <p>(4) その他 【具体的に記載】 <input type="checkbox"/></p> | <p>消費者センター、専門相談員等の設置は考えられるが、現状では行政主体が適当である。</p> |
| <p>5. 事業の達成度</p> <p>(1) 期待どおりの成果があがっている。 <input type="checkbox"/></p> <p>(2) 概ね期待どおりの成果があがっている。 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>(3) 成果が不十分である。 <input type="checkbox"/></p> <p>(4) 事業の見直し等が必要である。 <input type="checkbox"/></p> <p>(5) その他 【具体的に記載】 <input type="checkbox"/></p> | <p>現状では相談件数や被害の報告が増加しているわけではないので、ある程度の事業成果はあったと思われるが、今後も継続して事業を行う必要がある。</p> |

| 特記事項 |
|------|
| |

V. 一次評価（所管課）、二次評価（庁内評価委員会）

| 区 分 | 評 価 | 評価選択理由 / 今後の方向性 |
|------|-------------------|--------------------------------|
| 一次評価 | 継 続 【現状維持】 | 情報提供や消費者からの相談を受ける体制を継続する必要がある。 |
| 二次評価 | / | 二次評価対象外 |

VI. 外部意見（興部町総合計画策定審議会）

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

VII. 総合評価（町長、副町長、教育長）

| 最 終 評 価 | 評価選択理由 / 今後の方向性 |
|---------|-----------------|
| | |

☆ 評 価

- (1) 継 続 **【現状維持】** ⇒ 事業内容、事業量に大きな変動がなく、予算増減が少ないもの
- (2) 継 続 **【拡 充】** ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算増を伴うもの
- (3) 継 続 **【縮 小】** ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算減を伴うもの
- (4) 継 続 **【統 合】** ⇒ 事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの

- (5) 終 了 ⇒ 単年度事業、期間満了による事業の終了
- (6) 休 止 ⇒ 隔年度での事業実施などによる事業の休止
- (7) 廃 止 ⇒ この事業を廃止するもの